

総合心療センター 看護

近森病院副看護部長 武田直子

看護部体制

近森病院副看護部長が心療センター看護全般を担当。

外来（精神科、心療内科、ストレス外来）；主任 1 名

精神科急性期治療病棟（1 単位 2 フロアー）；看護師長 2 名、看護主任 1 名

病棟主任が精神科認定看護師に合格し、病棟看護の質を上げるために、活躍している。また、3 月には外部より精神科認定看護師を 1 名迎えることができた。（精神科認定看護師 5 名）

デイケア（パティオ）：新しく看護師 1 名ずつ配置した

外来と病棟、病棟間の看護連携を強め、必要に応じて部署間でスタッフが勤務（リリーフ）できる体制をとっている。患者主体の看護の展開のために、患者参画（協働）型の看護計画に取り組み、実践することができた。（日本精神科看護協会高知県支部 研究発表会にて報告）

本年度より、虐待防止に関する通報など、精神保健福祉法が改正された。指針を作成し、事象発生時には虐待防止委員会で検討し、県と連携しながら対応にあたった。

近森病院看護部として、各種委員会に参加し、病院全体の役割を遂行し、心療センター内では各分野でのリーダーを担っている。（教育、医療安全、感染管理、退院支援、地域連携、業務改善、倫理カンファレンスなど）

精神障害者の地域移行・定着を推進し、地域生活を支援する

2024 年も引き続き、感染症対策を強化し、デイケア、外来をストップすることなく診療、支援を継続することができた。新規患者の診療は月平均 50 件の依頼が続いており、医師の数が増え受け入れ体制は充実したが、医師と検討し内容的にお断りすることも多かった。精神科（心療内科、ストレス外来）は神経症、発達障害、依存症、思春期、認知症など社会的なニーズが高まるとともに、年齢も低年齢から高齢者までと幅広い。また、他病院や施設や地域、行政、警察など他機関からの相談も多岐にわたるため、医師の診療だけでなく看護外来など、支援できる体制をつくって対応した。（療養生活継続加算、療養環境整備加算）

急性期病院の精神科の機能を強化し、役割を果たす

リエゾンチーム活動では、精神科認定看護師、外来看護師が精神科医、公認心理師（臨床心理士）、作業療法士、PSW（精神保健福祉士）とカンファレンスを実施しながら介入にあたった。急性期（DPC）病院において、早期退院を妨げないように患者、家族、スタッフを支援し、タイムリーな介入に心がけた。精神科リエゾン専門看護師 1 名が、救命病棟にてリエゾンの早期介入をし、チームで継続的に関わることもできた。

自殺未遂者ケアでは 40 件以上にリエゾンチームとして関わり、精神科病棟や地域につなげていき、研修会を 2 回開催した。

高知市の精神科救急医療事業（土日祝日の輪番体制）を担い、師長、主任が当番を担当し、時間外入院を受け入れた。

教育活動にかんして

看護学校その他非常勤講師（近森病院看護部参照）

障害者虐待防止、患者と自己理解を深めるための研修会（10 回）を企画、運営し、計 281 名の参加を得て、患者の権利擁護に努めている